

会 議 録

会議名 (審議会等名)	中間処理場運営協議会
事務局 (担当課)	小金井市環境部ごみ対策課
開催日時	平成29年9月22日(金) 午前10時00分から午前11時15分まで
開催場所	小金井市中間処理場2階第1研修室
出席者	<p>委員</p> <p><出席者：9名> 三島会長・村田座長・荒畑委員・雫委員・清水委員・柿崎環境部長・小野ごみ対策課長・藤田ごみ処理施設担当課長・石阪中間処理場担当課長</p> <p><欠席者：3名> 佐藤委員・島田委員・中村委員</p>
	事務局
会議次第	<p style="text-align: center;">開 会</p> <p>1 報告事項 報告1 第6回協議会について 報告2 第6回検討会議の報告 報告3 市外施設見学会について</p> <p>2 協議事項 議題1 第6回協議会でのご意見等の整理</p> <p>3 その他 ① 次回開催候補日</p>
会議結果	別紙審議経過のとおり
提出資料	別添のとおり
その他	次回開催予定 平成29年10月20日(金) 中間処理場2階第1研修室

開 会

○村田座長 本日は、中村委員から欠席の連絡をいただいている。佐藤委員、島田委員がまだお見えになっていないが、お見えになり次第途中から参加とさせていただきます。

それでは定刻になったので、第51回目の中間処理場運営協議会、また清掃関連施設再配置計画に取り組んでから7回目の協議会を開催したいと思う。

資料確認

○村田座長 開会に先立ち、事務局より本日の配付資料の確認をお願いします。

○事務局（山下） それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

本日の次第、資料番号協7-1として「第6回協議会について」、資料番号協7-2として「第6回検討会議の報告」、資料番号協7-3として「市外施設見学会について」、資料番号協7-4として「第6回協議会でのご意見等の整理」となっている。

そのほか参考資料として、本日机上配付しているが、二枚橋の協議会で配付した「清掃関連施設再配置候補地の選定について」というものを配付している。

資料については以上で、不足等あれば事務局にお申し出いただきたい。

会長挨拶

○村田座長 開会に先立ち、三島会長よりご挨拶をお願い申し上げます。

○三島会長 お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

先日は、私どものほうの、西部地区環境を良くする会の総会を開き、約20名の方にご出席いただき、協議会での清掃関連施設の議論のスタートからこの1年になるが、去年の10月ぐらいからの経過と、協議会の趣旨も改めて自治会に声をかけるよりもむしろ運営協議会という母体があるので、それを中心にした形で進めているということでご説明して、なぜ中間処理場と二枚橋という2か所になったのかとか、ほかに候補地はないのかとかいろいろな内容を運

営協議会の中で協議してきたことなどを報告して、市の提案というのはこういう形で現在出されているというところまで説明したところである。特段の意見はなかったが、ご出席いただいた方々にはご理解いただいたのかなと考えている。

それから最終の詰めという形になっていて、具体的な形で提示されてくれば、それに対してまたご意見を承っていかないといけないと思うけれども、現時点ではそういうこととなっている。運営協議会の委員の方々、ご苦労さまでした。ありがとう。

1. 報告事項

報告1 第6回協議会について

報告2 第6回検討会議の報告

報告3 市外施設見学会について

○村田座長 それでは、次第にある1の報告事項3件について事務局より説明をお願い申し上げます。

○事務局（山下） それでは、報告1から3を一括して報告させていただく。

資料番号協7-1をご確認いただきたい。第6回協議会についてであるが、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会を平成29年6月24日、中間処理場運営協議会を平成29年6月27日に開催した。議事内容は、第5回協議会及び第5回検討会議、勉強会の報告をさせていただき、協議事項として、第5回協議会でのご意見の整理として、庁舎建設予定地内での清掃関連施設の取り扱いや他の候補地の選定に関する意見交換などの協議が行われたと認識している。

第5回協議会については、以上である。

続いて、資料番号協7-2をご確認いただきたい。第6回検討会議の報告については、第6回検討会議が7月10日に開催されている。協議内容は、第5回検討会議、第6回協議会の報告が行われた後、第5回検討会議でのご意見等の整理、主要機器設備形式の検討、事業方式の評価について、資料の説明、意見交換が行われている。当日配付資料については2枚目以降に添付しているので、お読み取りいただきたい。

なお、第7回検討会議を9月26日の火曜日に開催予定である。

第6回検討会議については、以上である。

続いて、資料番号協7-3をご確認いただきたい。市外施設の見学会については、平成29年6月23日に中間処理場運営協議会、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会の両協議会委員と町会等の参加希望をいただいた皆様を対象に、この4月に新たに稼働を開始した武蔵野市クリーンセンターの見学会を開催した。クリーンセンター建設までの経過や外観のデザイン、見学者コースなどを見学し、資料に記載された説明や質疑があったので、お読み取りいただきたい。参加された委員から補足でご感想などあれば願います。協議会として情報を共有していただきたい。

報告事項については、以上である。

○村田座長 資料に基づき報告事項をいただいたが、何かご意見があればよろしく願います。

2. 協議事項

議題1 第6回協議会でのご意見等の整理

○村田座長 ご意見がないようなので、次に2の協議事項、議題1、第6回のご意見等の整理について事務局から説明を求める。

○事務局（山下） それでは、協議事項の議題1の説明をさせていただく。資料番号協7-4をご確認いただきたい。

第6回協議会でのご意見等の整理についてである。資料の記載内容については、中間処理場運営協議会、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会の両協議会からの主なご意見についてまとめているので、両協議会で共有いただきたい。

順に説明する。4-1ページをご覧いただきたい。「市庁舎建設計画がまだ具体的に決まっていないというが、決まった暁にはごみ処理施設をこういう形で入れておきたいという形はとれないのか」というご意見をいただき、「福祉会館、もしくは庁舎の建物の一定のスペースに、施設周辺の方々の理解の上での施設であることを広報するなどのごみ関連のスペースを確保したいということで、庁舎建設の担当部署には意見として伝えてある」と回答させていただ

た。

続いて、「リサイクル事業をやるとしたら、庁舎のどこかにリサイクル商品の販売場所をつくったほうがわかりやすいのではないか」というご意見をいただき、「庁舎の中にリサイクル事業者の展示販売所だけでも設けられないか」という話は両協議会からいただいているので、地域からのご意見として伝えている」と回答させていただいた。

続いて、「市庁舎の建設はいつからと決まっているのか」というご意見をいただき、「平成33年度中に建てることになっている」と回答させていただき、「その1年前には更地にするということか」、「当然今の施設を置いたまま市庁舎を建てて一生使えるか」というとそうではない。そうなったときにどういう形でやるかというのは今研究している」という質疑があった。

4-2ページをご確認いただきたい。「どちらか一方でごみ処理施設が全部収まらないか」というご意見をいただき、「今処理しているものを全部やろうとすると無理である。また、車もできる限り敷地内を一方通行としたいので、2つの土地の面積が必要」と回答させていただいた。

続いて、「中間処理場につくる施設は、狛江の工場とプラスチックの処理施設と考えれば2,000m²だと余るくらいではないか」というご意見をいただき、「狛江市の人口は小金井市の3分の2で、ごみの量も全然違う」と回答させていただいた。

続いて、「災害廃棄物一時保管場所は中間処理場と二枚橋と市庁舎しか考えていないのか」というご意見をいただき、「災害廃棄物基本計画を来年策定したいと考えているが、全ての公園を検討したいと思っている。市庁舎や学校は、支援物資が届く場所などになるので指定できないと思う」と回答させていただいた。その後、「最終的に中間処理場と二枚橋に集められると毎日臭いがするということになる。そのあたりの計画も最終的に我々は知りたい」とのご意見もいただいた。

4-3ページをご確認いただきたい。「幾つかの場所を検討して、協議会として意見がまとまるなら、そういう意見を市として出していけるようなことをぜひ考えてほしい。つつじ会の文書を機会に新たに適地はどこか検討しないか」というご意見をいただき、「ごみ対策課、環境部の立場から言えば、早急

に建てかえなり施設の更新等々をしていかなければならないという立場もあり、公園や市有地などもいろいろ検討した中では難しい。高架下や国有地についてもいろいろと制約があって厳しい状況もある。我々も探したりはしたが、やはり厳しいということで、協議会もつくらせていただき、ご意見を聞いてきた状況にある」と回答させていただいた。

続いて、「今ある本庁舎はどうなるのか。決まっていないのであれば候補地に挙げればいい。検討されていないのか。福祉会館はどうか」というご意見をいただき、「本庁舎の敷地は検討していない。福祉会館の土地は借地なので返さないといけない」と回答させていただいた。その後「行政内部で意見交換をし、本庁舎敷地は公共施設マネジメントの観点から、将来の資産活用に当たり、重要な用地となると考えられる」ということでご理解いただきたい。

続いて、「農工大や学芸大学のように面積の大きい大学もある。いろいろな場所を挙げて、みんなで検討できるような場所にしてもらえばいい」というご意見をいただき、「農工大学とは協定があり、当たってみる」と回答させていただいた。その後、両大学にこの間の協議会からいただいたご意見をお伝えしたところ、「敷地活用の検討があり、提供できる用地はない」との見解をいただいている。

最後に、4-4ページをご確認いただきたい。

「普通はこういった協議会を開いて了解を得られたが、委員が説明できないから直接来ました、ということであればわかるが、理解を得られるというステップがどうやったらとれるのか。今のままでは了解は得られない」というご意見をいただき、「皆様方が説明をしていただくのではなく、私どもが説明をさせていただいて、また意見を聞いた上でご理解をいただきたい。この間の話の中で、パブリックコメントの話が行政から出て、その後行政内部でもいろいろ話をしたが、一方で条例があって、何か計画をつくったときには1か月間パブリックコメントをして市民から意見をもらって、それに対して答えたことを市報で周知しなければならない。パブリックコメントを行う場合も、今年度中に計画をつくらなければならないという問題は残っている」と回答させていただいた。

次の4-5ページをご確認いただきたい。今後の協議会、検討会議の進め方

のイメージをお示しさせていただきました。

この間、パブリックコメントの実施の有無を行政内部で検討していたが、やはり市の条例上、パブリックコメントを実施しなければならないという規定があることを踏まえ、市議会への事前説明や今年度末の清掃関連施設整備基本計画策定を考慮したスケジュールのイメージとなっている。詳細については課長から説明させていただく。

○小野ごみ対策課長 それでは、私から今後のスケジュールについてお話をさせていただきます。

パブリックコメントの実施に際して、事前に市議会の常任委員会、私ども環境部は建設環境委員会に所属しているので、12月の定例会の建設環境委員会に報告をさせていただくことを今考えている。その後約1か月間、具体的にいうと、12月15日ぐらいから1月14日ぐらいまでの約1か月間の意見募集期間を経て、いただいたご意見に対する市の回答を公表する。今回の計画については、協議会と検討会議に回答案をお示しして公表したいと考えている。回答公表までいただく意見の数にもよるが、最低でも2か月間は必要と考えているので、繰り返しになるが、12月のパブリックコメントの実施がぎりぎりの工程と考えている。

続いて、基本計画の内容としては、施設建設も含め公害防止計画や敷地内の車両動線、工事や財源の計画もまとめていかなければならないと考えている。

よって、これまで6回の協議会でさまざまなご意見をいただいているところであるが、二枚橋焼却場の跡地と、ここ中間処理場を市として施設整備の予定地とさせていただきたいと改めてお願いをさせていただく。

私ども市としては施設整備に際してだけではなく、施設稼働後も皆様方との丁寧な協議を重ねながら事業も進めてまいるので、引き続き、中間処理場運営協議会の中でさまざまな課題や問題については一緒に議論をして、一つ一つ解決していく考えは変わっていない。

パブリックコメントを12月に開くという関係上、基本計画の素案というのをまとめていかなければいけないが、今月の26日に清掃関連施設整備基本計画の検討会議の開催予定なので、基本計画のたたき台となる本当に粗々の素案ではあるが、素案は検討会議にお示しをさせていただく予定である。

○**村田座長** ただいまの説明にあった第6回の協議会の意見の整理についてご意見がありましたら、よろしく願います。

○**雫委員** とりあえず議会に報告し、パブリックコメントにかけるのに、この2か所という限定をしていく前提か。二枚橋と中間処理場と。

○**小野ごみ対策課長** 施設の建設予定地としては2か所という形でお示したい。

○**雫委員** 予定地でね。それから基本計画の素案というけれども、どこら辺までつくらなければいけないのか。

○**小野ごみ対策課長** 基本的にパブリックコメントに諮る状態にしなければならぬので、これまでの背景や、清掃関連施設の整備にかかるいろいろな計画との整合性、現在の市のごみ処理の現状、現在ある清掃関連施設の概要等々を踏まえて、今後清掃関連施設の整備に当たり基本的な方針、処理方式の改善方策、あとは新しい不燃ごみとか粗大ごみの処理フロー、それと必要な機器等の整理、それと同じく資源物の処理フローと必要な機器等の整理、それから公害防止計画とか、中で働く人たちの安全衛生作業環境計画、今後の施設の運営方法をどのようにしていくかと、長期にわたって新しい施設を利用するわけなので、その長期間の財源計画、あとは具体的に工事の整備スケジュールなどを基本計画の中に盛り込む予定になっている。

一旦中間報告という形で平成28年度末にこの協議会にも資料としてお配りしているが、半分以上まで終わっているんで、残りの半分弱のところについて今回26日の検討会議のときにお示しをさせていただく予定である。

○**荒畑委員** 二枚橋のところと中間処理場と2か所で十分やっていると、こういうふうな考え方か。

○**小野ごみ対策課長** そのように考えている。

○**荒畑委員** 蛇の目の跡地については、もう全然考えていないと。

○**小野ごみ対策課長** 蛇の目の跡地については、先ほども今までの協議会の報告という形でさせていただいたが、皆様方からも二枚橋の協議会からもご意見をいただいているので、私どもとしては、庁舎の中に、例えば、中間処理場と二枚橋に新たにつくる施設ではこういうことをやっているとか、あと可燃ごみについては、平成32年度以降は浅川清流環境組合に持っていつているとか、

そこでまた燃やした出た灰については、日の出町にある最終処分場でエコセメント化しているということを紹介するスペース、また、私どもごみの減量、資源化の施策をいろいろ行っているけれども、そういう減量施策、資源化施策をご紹介させていただく場、またリサイクル事業所の話が今までもいただいていたけれども、リサイクル事業所に関しては今の形のままで本当にいいかどうかというところ、私たち本当に真剣に考えなければいけない時期に来ていると思っている。例えば今現在では二枚橋焼却場跡地でリユース品の展示販売ということ設ける形にはなっているが、実際にあそこにお客さんが来てくれるかというところでもないと思われるし、また現在のリサイクル事業所でもそんなに多くの品物が売れるような状況ではないので、本当に売れそうなものを二枚橋の新しい施設に粗大ごみを持ってきていただいた時点で我々として選択をさせていただき、それを一定期間、保管をしてイベントごと、例えば、月に1回、庁舎の中でリユース品の販売を行うとかということも含めて、今後皆様方との意見交換もしながら検討していきたいと考えている。一定のスペースを環境部として、庁舎内に確保したいということは担当部署には要望をしている。

なので、施設自体は2か所になるが、庁舎の中で何もしないということではなくて、ある程度の、環境部としてさまざまなアピールの場、PRの場、啓発を行う場、リユース品の展示販売の場所は設けていきたいということで要望させていただいている。具体的にその結論というのは今後も調整することになると思われる。

○三島会長 今のお話の内容というのは、このスケジュール表の第7回検討会議の基本計画案作成とあるよね。この中に盛り込まれるのか。

○小野ごみ対策課長 リユース品の関係か。

○三島会長 今お話のあった新庁舎のことは。

○小野ごみ対策課長 今は入っていない。ただ、今後、協議会の皆様方を含めての意見交換の中で、具体的に庁舎内に本当に我々が思うイメージの場所が提供できるかというところは、逆に今度庁舎内で、我々行政の中でも検討しなければいけない部分があるので、基本計画に間に合うような形でもし結論が出るのであるならば盛り込んでいきたいという考えは持っている。

○荒畑委員 小金井新聞を見ていて、庁舎の関係は二転、三転、四転していて、

どうなることかというふうな、前市長の意見が出ているが、あそこもリサイクルの商品を置くには、市役所の内部というのは人通りが多いので、今より全然いいのだと思う。

○小野ごみ対策課長 リサイクル事業所の中は、皆さん1回はご覧いただいたことがあるかと思うが、多くのものがあまり整理はされていないという状況だと思っている。今のリサイクル事業所というのは私どもごみ対策課があれこれ言えるという部分ではなくて、高齢者の雇用対策の事業の中で私どもごみ対策課と協定を結び、粗大ごみを修繕、修理して売れる状態にしたものを扱っていただいているという状況なのだが、課題も多いので、私たちとしては、リサイクル事業者のあり方というのはせっかくのいい機会なので、抜本的に見直す時期にきているのかなと思っている。

○柿崎環境部長 通常の営業時間と営業日より、年に何回かバーゲンセールを実施すると、そのときには結構な物が売れているという話も聞いている。そうすると常時展示して販売するというよりも、むしろ今行っているバーゲンセールみたいに月1回やることによって1か月間で集まった品物の中でもさらにいいものを販売することも1つの考えである。要は値段的に安いけれども、今皆さんもご存じだと思うが、家具の安いお店がある。そうすると同じ値段を出して新品が買えるのと中古で修理したものが展示されているものと、どちらだと言われると、若い人たちは特に見た目がきれいで安ければそちらを選んでしまうという風潮もある。一方で、リサイクル事業所の建物自体がそもそも、外観からして魅力的とは言い難いような感じになっているので、そういう点を差し引いて、我々とする、新しい庁舎ができた暁にはその中の一定のスペースを確保できれば、そこでそういうバーゲンセールをしながら、普段のときはごみの処理の広域的な話や今我々市が行っているごみの減量の話とか、そういう啓発が庁舎に来る人たちがすぐに目につくような感じになっているほうが、将来的なことを考えてもプラスになるのではないかということで、庁舎の担当部署にも、私からも担当の部長にも伝えるし、課長は課長同士でそういう話もさせていただいている。そういうところで、どうしても大きい施設をつくるとなると、庁舎の建設予定地内の配置だとかそういうことを考えていくとなかなか厳しいものもあるので、我々とする、そういう方向も1つの形なのではないか

などということを、皆さんからご意見もいただいているので、そういう形を模索している状況である。

○**村田座長** 家具でも、あれだけの建物の半分以上は、ほこりだらけの物置き。奥のほうは物置きになっているよね。

ああいうのも、整理して小ざれいにしていれば売れるのだろうけれども。探し回って、中に入ったって、マットが飛んでいるは、テーブルはほこりだらけ。あれではリサイクルと言ってもね。

○**雫委員** リサイクル事業というのはそもそもの必要なのか。

○**柿崎環境部長** 他市を見にいくと実際ちゃんと売れているところもある。やり方としてはバーゲンセールみたいな形で広報をして、買いたい人ということで募集をすると、意外と自転車はすごく人気があって順番待ちだとか、家具によってはすごくできがよくて、桐のタンスが普通で買えばすごい金額なのが当然安くなっているので、売れたりとかというところも、市によってはある。だから今言われたように、ほこりをかぶっている状態のところでは、見せ方の問題もあるのかなという気はする。そこは今言われたように、リサイクル事業そのものを考えなければいけないし、考えるとしたらそのようにやっている市を実際に職員が見に行っているの、そういう部分を見習うところは見習った上で事業としてやっていくかどうかという判断も必要になってくるかなとは思う。

○**小野ごみ対策課長** 具体的に言ってしまうとシルバー人材センターとは私たち具体的な協議をしていないので、ところどころ会議録からは削除させていただいたが、私たちが今行っているのはシルバー人材センターに補助金を交付させていただいて、シルバー人材センターの中でやっていただいている事業となっている。ただ、ほかの市というのは、実際に市がシルバー人材センターに委託をして、家具等を直してもらってそれを販売するという形になっているところが多い。私たちが実際に指導ができる状態の委託という形にして、売れる仕組みになるよう、その辺も含めてこれから検討していきたいと思う。

○**柿崎環境部長** 他市では、自転車なんてびかびかでもいいところの部品だけを全部とっておいて、1台分つくれるぐらいの部品が集まったら1台整備している。そういったところで仮に例えばどこかの業者に今言われたように委託するなりしたら変わる可能性も十分考えられるのかなと思っている。

○小野ごみ対策課長 自転車については安全性の確保というところも考えなければいけないので、市内の自転車の協会があると思うので、そういうところと相談させていただきながら、どうやっていこうかというところはあるとは思いますが、今現在私たちが考えているのはそういうことも考えている。

○雫委員 細かい話で自転車は安いのか。みんな高いと言っている。

○小野ごみ対策課長 高いと思う。

○雫委員 あの値段で出すのだったら、新品が買えてしまうのではないかという話よく聞くけれども。

○柿崎環境部長 自転車に限らずそういう状況かも知れない。

○小野ごみ対策課長 家具はどちらかという、先ほど部長が言った量販店が安いかもしれない。

○三島会長 パブリックコメントの説明だとか資料をつくる段階で、今のリサイクル問題で、新たな考え方を導入していくとすれば、今みたいな、どこでやるのか、二枚橋とか、どうというふうな、どこでどういうふうにやっていくのかというのが問題提起というか質問みたいな形で出てくる可能性があるよね。基本計画の中に全然触れないでふっと行ってしまっているのかなという感じがしないでもないけれども。

○小野ごみ対策課長 リユースという観点からリサイクル事業のあり方については今後も引き続き検討するというようなことは書かせていただこうかなとは思っている。

○三島会長 具体的な内容は別として。

○小野ごみ対策課長 具体的な協議はまださせていただいていないので。

○三島会長 これから検討という形か。

○小野ごみ対策課長 はい。

○荒畑委員 戻ってしまうかもしれないが、協7-4の4-3ページの下のように、農工大学のように面積の大きいところもある。いろいろな場所を挙げて、みんなで検討できるような場所にしてもらえばいいと。農工大学とは協定があるからできるけれども、学芸大学については当たってみただけでも、だめだという意味か。

○小野ごみ対策課長 学芸大も協定はあるけれども、これは二枚橋のときの発

言で、学芸大は北町にあるので、2つの施設とも北町という形にはならないと思っていたので、二枚橋の協議会の中では特に農工大に絞って発言をさせていただいた。私たち両方の大学とはお話しさせていただいて、両大学とも、遊休地というか空いている土地はない、空いているように見えたとしても、これは利用計画があるよという言い方をされている。

○**雫委員** 結論を言うと断られたのか。

○**小野ごみ対策課長** そういうことである。

○**荒畑委員** 両方とも。

○**小野ごみ対策課長** 両方ともである。

○**柿崎環境部長** 特に二枚橋の協議会では農工大の具体的な場所も示されて言われたけれども、そもそも、その場所自体、道路に接道しているような場所でもないし、もし仮につくったとすると、高架下に道路をつくったりとか、そうすると道路をつくと自転車道をまたがなければいけないとか、いろいろな問題があるので申しわけないけれども、ご提案としてはおもしろいなどは思うけれども、ちょっと厳しいというのが両大学ともある。

特に先ほど課長が言ったように、学芸大となると場所自体が、そもそも貫井北町なので、二枚橋の協議会からすると、自分たちの二枚橋のところの施設をそういうところに持っていったらとかという考えにも立って、そういうことを言っているのかなとは思いますが、我々からすると両極端に全部こちらに寄ってしまうというのはどうなのかなという気持ちは当然あったので、そういう部分を含めてどちらにしても断られてしまったというのが、先ほど言われたように答えとしては出てしまった。

○**荒畑委員** 結局、そういうものは嫌だと、こういうことだよね。

○**村田座長** 中間処理場のここの運営協議会は第6回までできて進んできているのだけれども、二枚橋はまだそこまでは進んでいない。

○**小野ごみ対策課長** 二枚橋の協議会についてご質問があったので若干説明させていただくが、今日「清掃関連施設再配置候補地の選定について」ということで、資料を机上で配付をさせていただいた。これは何かというと、先日、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会が行われ、そのときに二枚橋協議会の参考資料としてお配りをしたものである。そのため、「二枚橋焼却場跡地周辺自治

会等協議会資料」と書いてある。今日、中間処理場運営協議会参考資料としてお配りをさせていただいたのは、二枚橋の協議会でこの資料を配りましたよという参考ということで見ていただければと思っている。これまでずっとなぜ二枚橋を選んだというところがなかなかご理解をいただけない、または私たちの説明自体もさせていただけていない状況なので、二枚橋協議会の一部の委員から、なぜここを選んだのかというところを資料から読むのではなく文書にできないかというご要望を以前からいただいていた。

私たちとしても、二枚橋の協議会がこのまま進まないで、そのまま基本計画の策定に至ることにはならないだろうということで考えて、今までの経緯や二枚橋焼却場跡地、中間処理場の場所を選んだ理由を文書でお示しをさせていただいた。

内容等については、後ほどお読みいただければと思っているが、2ページの4番の「清掃関連施設整備基本計画策定について」の1つ上のところ、これは庁舎建設予定地のことが書いてあるが、内容等についてはまだ変更しなければいけない部分もあるが、そこの最後のところの2行「なお、ごみ対策課としては、関連施設の紹介や、ごみ減量に関する啓発等を行うスペースについて、庁舎等の建設計画策定にあたり所管部署に要望をしています。」ということで、これは文書としてお示しをさせていただいているので、私たちは口頭で要求しているよ、要望しているよということではなくて、きちんと文書としてお示しをさせていただきたいということをつくったものである。

実際にこの文書の内容が決定しているものではなく、今、二枚橋の協議会のみなさんに、この文書で町会、自治会に説明ができるかどうかを見ていただいている。これに文言としてつけ加えたり、こういう表現に変えたほうがいいということの意見をいただいたものを、次の二枚橋の協議会のときまでにまとめさせていただき、次の協議会のときには、各町会長や自治会にお配りをさせていただく文書として確定させていただきたいとっていて、そのような説明をさせていただいた。

○**平委員** 具体的に我々に配っているような場所がどうのこうのと、あれは向こうには説明はしてないのか。

○**小野ごみ対策課長** 説明はしている。

○**零委員** 今日の議題から若干ずれるが、この敷地、A案組み合わせ配置の、これが今、場所の図面が示されている。これはいつでもどちらでも使える形なのか。

○**小野ごみ対策課長** どちらでもというと。

○**零委員** 例えば、こちらの敷地2案が来た場合、今のそちらで示した図面、こういう図面があるよね。この敷地の中にA案でもB案でも組み込めるのか。

○**小野ごみ対策課長** 組み込みは可能だが、さまざま課題が出てくるので、その課題等々も総合的に勘案した結果、中間処理場については、プラスチック、びん、ペットボトル、空き缶の処理をお願いしたい。

○**零委員** 中間処理場をイメージして図面はつくってあるのか。

○**小野ごみ対策課長** そうである。

○**村田座長** 敷地1が北町で、敷地2が二枚橋ということだね。

○**零委員** 敷地2をここに持ってきて、敷地1を二枚橋に持っていくという、かなり作業が減るよね。

○**事務局（富田）** 敷地の形状がもともと異なるので同じくらいの大きさの面積が取得できたとしても、使い勝手の差が結構あり、それを考えたときに、これを入れかえると、二枚橋のほうは相当狭隘で不都合の多い施設になってしまうということは想定している。

○**小野ごみ対策課長** 二枚橋の土地のほうを見ていただくとわかると思うけれども、三角形の土地なので、敷地北側がほとんど何も使えない。なので、土地の広さ的にはかなり広く見えるけれども、実際に使えるのは南側のみなので、そういうところも含めて検討した結果、配置を組みかえたりという形になってしまうともう一回、さまざまな検討をしなければいけないという形になる。基本計画の中には敷地1、敷地2のところそれぞれ中間処理場敷地、二枚橋焼却場跡地敷地という形で入れていきたいなと思っている。あくまでも予定ではあるけれども。

○**零委員** 高さがイメージできていないけれども、どのくらいの高さになるか。

○**小野ごみ対策課長** 建物の高さどれくらいになるか。

○**日建設計（高津）** 10mから15mぐらい。今の工場棟は結構高い。20mぐらい。

- 小野ごみ対策課長 少し低くなる。
- 村田座長 低いということは狛江の建物と同じくらいか。
- 小野ごみ対策課長 狛江の建物と大体似たような感じの高さということと考
えている。
- 村田座長 建物のプレートのあれとコンクリであったのと、騒音はまるつき
り違うからね。
- 三島会長 JRの敷地についてはどうか。
- 小野ごみ対策課長 JRの土地は購入させていただき、あとは西武バスが出
るところの三角地も今、民間の方が持っているけれども、そこも購入をさせて
いただき、かつ、今真ん中にL字型に市道が通っているけれども、そこは廃道
する想定である。
- 三島会長 図面どおりの形になるよということか。
- 小野ごみ対策課長 ただ、これはあくまでも基本計画の段階なので、実際に
設計の段階に至っては、大きく変わるということはないと思うけれども、多少
変わる可能性が出てくると思う。
- 雫委員 これは余り直接関係ないけれども、今日あらかじめいただいた資料
の5-8というところ、BTO方式というようなのがあるよね。これに出てく
る108億というのは予算か。全体機械を見たけれども、なかなか具体的には
湧いてこない、全体としてはね。
- 小野ごみ対策課長 これは予算というか、説明がわかりづらくて非常に申し
わけないけれども、運営を大体20年として計算している。
- 雫委員 武蔵野に行ったときに、20年間で200億という、そういう話だ
ったか。
- 日建設計（高津） 武蔵野市は初期投資が100億円で、ランニング100
億円である。
- 雫委員 それは20年間か。あとの10年間後から賄ってくるという、そう
いう考え方と同じか。
- 日建設計（高津） 基本的には変わらない。
- 雫委員 武蔵野は中間処理場というか、粗大ごみに関する10億円で済んだ
と言っていたよね。全体としては100億かかったけれども、周りの部分、要

するに粗大ごみ、あるいは中間処理的な部分は10億で済んだと。

○日建設計（高津） それはプラントの機械だけの値段なので、建物とかみんな入っていないので。

○雫委員 入っていないのか。

○日建設計（高津） 入っていない。

○雫委員 それは200億の中に入っているのか。

○日建設計（高津） イニシャルの100億の中の10億分というのは不燃粗大ごみ系の処理設備に10億だけれども、建物の中に入っているので建物自体はまた別である。

建物だけで40億近い、実際は多分50億ぐらい。半分ぐらいは建築物。

○雫委員 ここはどのくらいかかるというか、それは試算できるのか。

○日建設計（高津） 5-6の不燃粗大ごみ処理施設が6.43億、資源ごみ系部分が20.72億で、表の下の右側のところに記載がある。

○小野ごみ対策課長 予定として中間処理場のところに建てるの経費が約21億で、二枚橋に建てる経費が約6億5,000万円と想定している。

○雫委員 見てもイメージというか何とも見えないので、私の頭では。例えば敷地1をここに建てるとなると、粉塵とか車の台数とかそういう数字は出てくるのか。

○小野ごみ対策課長 出てくる。

○雫委員 現在は幾らというか、これからどのぐらいというか。パブリックコメントの前に我々は説明を受けられるのか。

○日建設計（高津） 騒音や振動の基準が決まっているので、その基準等については基本計画の中に記載をする。実際にどういう対策をしてという話については、施工者が決まってから施工する前に皆さんには通常は工事に当たっての対策というような話はさせていただく。

○雫委員 あらかじめわかるという感じ。もうちょっと静かにしてくれとかという可能性はゼロではない。もっとも、建てる段階になったらの問題かもしれないけれども。

○小野ごみ対策課長 今のこの予定どおりスケジュールを組んでいくと、ここを建て始めるのは4年半後ぐらいである。

○村田座長 ということは33年に庁舎が建設を始めるとなると、それまでに蛇の目を更地にしなければいけないということは、蛇の目の事業をどちらかでやらなければならないでしょう。

○小野ごみ対策課長 そこは今週の火曜日に庁舎の関係の議会の委員会があり、そのときにいろいろな資料を議会に提出しているけれども、私が33年度の庁舎の竣工までには、ごみの関係の施設が中町からいなくなるということは困難だと思われるということを発言した資料を出している。ということで、それは庁舎の建設の計画に支障がないような対策を、庁舎建設の担当部局と今調整中というか検討をさせていただいているので、庁舎の建設には支障がないような形にはしていきたいとは思っている。

具体的に言うと、一時的に庁舎予定地の中で移設をすることも視野に入れて検討させていただいている。

○柿崎環境部長 どちらにしても中町から移転はせざるを得ないので、支障がないという言い方をしていたけれども、はっきり言ってしまえば支障はある。庁舎を建設した後にその庁舎に市民の皆さんが来られたり、我々が業務をするときにも清掃施設があるということによっての一定の制限がかかるころもあるので、もともと話しさせていたいただいているとおり、あそこのリサイクル事業所とペットボトル、空き缶の施設というのはあくまでも暫定の施設なので、そういう点では動かざるを得ない。そのために、清掃関連施設の整備基本計画というのは絶対につくって移設をするという前提で進めていかざるを得ないような状況というのは、庁舎があるなしにかかわらずやっていかざるを得ないことではある。

○村田座長 結局こちらのほうがちょっとでも早目に行かないと、庁舎ができ上がったが、周りに施設が残っていたと言ったら、またあれは邪魔だと、文句が間違いなく出る。

3. その他

○村田座長 ほかになければ、その他について事務局からの提案をお願いする。

○小野ごみ対策課長 この協議会の今後の予定ということで若干お話をさせ

ていただければと思っているが、冒頭会長から、西部地区の環境を良くする会の総会の中で特段の意見はなかったということなので、それをもって今回私どもの計画に同意をいただけたということは思っておりません。引き続き、いろいろなことを協議していかなければいけないということは間違いないと思っている。ただ、前向きに建設計画をこれから建てていくに当たって、様々なこと、課題や問題点というのはまだまだたくさんあると思うので、一つ一つ協議させていただきたい。ということで、引き続き、この協議会につきましては今年度中も協議させていただければと思っているが、二枚橋の協議会と協議内容はこれから多分少しずつ変わっていくのかなと思っているけれども、協議会を継続して開催させていただくということでよろしいか。

そうすると次回なのだが、何をやるかというところはまた後ほどご相談させていただきたいと思うけれども、次回の日程は、10月16日の月曜日と19日の木曜日と20日の金曜日の3つを候補として挙げさせていただきたい。

(日程調整)

○小野ごみ対策課長 それでは10月20日の金曜日、10時から11時30分ということで予定をさせていただいてよろしいか。

私どもからは、この件に関しては以上である。

○村田座長 これで本日の議題は全て終わりであるが、何かあるか。

それでは本日の中間処理場運営協議会を閉会とさせていただく。

閉会